

## 報告記



青山学院大学大学院教授

はしもと たかし

橋本 尚

# 一般財団法人会計教育研修機構主催ワンストップ特別セミナー「IFRS移行経験の共有～IFRSへの移行を円滑に進めるために～」(平成29年3月10日・28日開催)レポート



び証券会員制法人札幌証券取引所後援によるワンストップ特別セミナー「IFRS移行経験の共有～IFRSへの移行を円滑に進めるために～」が開催された。本セミナーは、東京大手町の「東京金融ビレッジ」(1日目のみ)、名古屋、大阪、福岡及び札幌の会場にもライブ配信された。5つのセッションで延べ、1,526名の参加者であったということである。以下、その模様を報告する。

## 1 はじめに

2016(平成28)年6月2日公表の『日本再興戦略2016』—第4次産業革命に向けて—に、「関係機関等と連携して、IFRSに移行した企業の経験を共有する機会を設けるとともに、IFRSに係る解釈ついて発信・周知することにより、IFRS適用企業やIFRSへの移行を検討している企業等の実務の円滑化を図り、IFRSの任意適用企業の拡大を促進する」ことが明記された。これを受けて、2017(平成29)年3月10日(金)と28日(火)の2日間にわたり、一般財団法人会計教育研修機構主催、金融庁、日本公認会計士協会、(株)東京証券取引所、一般社団法人日本経済団体連合会、公益財団法人財務会計基準機構、(株)名古屋証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所及

## 2 1日目(3月10日)のセミナー

1日目は、大手町フィナンシャルシティ・サウスタワー3階のカンファレンスセンターを会場に、日本公認会計士協会会長兼会計教育研修機構理事長の関根愛子氏の開会挨拶に続いて、3つのセッションが行われた。



関根愛子氏

■セッション 1



古澤知之氏

セッション 1 では、金融庁総務企画局審議官（開示担当）の古澤知之氏が、「IFRS任意適用拡大に向けた我が国の取組み」と題して、会計基準をめぐる変遷、IFRSの任意適用状況及び「日本再興戦略」を受けた取組み状況について説明された。古澤氏は、1990年代後半以降の会計基準をめぐる変遷を概観した上で、我が国のIFRSの任意適用状況について、平成29年2月末時点で140社（非上場企業4社を含む。）であり、IFRS任意適用・適用予定上場企業の時価総額は約144.75兆円、日本の全上場企業の時価総額に占める割合は24.15%であると紹介された。「日本再興戦略」を受けた取組み状況に関しては、「IFRS適用レポート」、IFRS連結財務諸表の開示例や国際会計人材ネットワーク（運営の仕方、登録人材の例、活用方法）について解説された。国際会計人材の育成については、企業、公認会計士、アナリストなどの国際的な会計実務に精通した人々が、分野、立場の垣根を越えて交流、意見交換を行うための場を設けることで、国際会計人材の見える化を図り、国際会計人材として活躍したいと考える個人のキャリア形成をサポートするためのネットワークや人材プールを構築し、我が国の国際的な発信力の強化や会計・監査の信頼性の確保につなげるのが肝要であり、こうした取組みなどを通じて日本の声を世界にどう伝えていくかが課題であると

の見解を示された。

続いて、国際会計基準審議会（IASB）理事の鶯地隆継氏が、「IASBでの最近の審議動向」と題して、近々、発効日を迎える新基準、IFRS基準開発の展望（2017年からの5年間）について説明された。金融商品、収益認識及びリースの新基準については、発効日を考慮し、本年中に準備する必要がある。また、今後5年間、IASBは、①保険契約プロジェクトと概念フレームワークの完成、②財務報告に関するコミュニケーション（財務諸表の表示及び開示、重要性概念）の改善、③新基準の導入支援及び④的を絞ったリサーチプログラムの実施（共通支配下の企業結合や、のれんと減損など。）の4つのテーマに取り組むとのことである。



鶯地隆継氏

最後に、(株)東京証券取引所執行役員上場部長の青 克美氏が、「東証上場会社のIFRS適用状況」と題して、IFRS移行経験の共有に係るアンケート調査結果及び「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析結果（2016年12月決算まで）について説明された。IFRS移行経験の共有に係るアンケート調査結果（252社中185社回答）によると、IFRS適用予定又は検討を実施している会社が、すでにIFRSを適用している会社から聞きたい内容に関して、時価総額が1,000億円以上の会社では、IFRS適用により業績評価や予算管理などの経営管理にどのような影響があったか、IFRS適用前後の投資家への説明に

おいてどのような工夫をしたのかを上位に挙げているのに対して、時価総額1,000億円未満の会社では、経営者等がIFRS適用を決定する際に考慮した点は何か、IFRS導入の際にどのように社内整備を行ったかを上位に挙げており、時価総額1,000億円を境に関心が異なるという興味深い結果が示された。

■セッション 2、セッション 3

セッション 2 及び 3 では、IFRS任意適用企業 4 社の経験談が具体的に語られた。

○セッション 2

セッション 2 では、ノーリツ鋼機(株)取締役CFOの山元雄太氏が、「ノーリツ鋼機株式会社とIFRS」と題して、IFRS移行の目的とその結果、IFRS移行のスケジュールと検討体制、IFRS移行時の工夫と苦労したこと及びIFRSに移行して感じていることについて説明された。時価総額350億円のノーリツ鋼機(株)（精密機器）は、平成28年3月期にIFRSへ移行した。短期の移行スケジュールの中で、事業転換による体制変更に対応するために、アドバイザーと監査法人には2拠点に担当者を配置してもらい、円滑なコミュニケーションを図りながらスピード感ある検討体制を敷いたとのことである。また、初度適用開示と並行開示や減価償却方法の統一には苦労したという。IFRS移行の最大のメリットは事業を網羅的に棚卸できたことで安心感をもって事業運営できるようになった点であり、海外投資家からの反応も良く、組織のモチベーションや採用活動にも好影響が出ているとのことである。

続いて、三井物産(株)執行役員経理部長の塩谷公朗氏が、「三井物産におけるIFRS移行経験」と題して説明された。三井物産(株)（卸売業）は、平成26年3月期に米国基準からIFRSへ移行した。財

務報告体制の効率化と連結経営の深化を目的に最も実務負荷が軽く、中期経営計画期間と整合するタイミングでIFRSへ移行したという。適用準備期のポイントは、IFRS導入プロジェクトを全社的な取り組みとして社内外と緊密に連携・共同しながら推進することである。また、可能な範囲で米国基準時代の処理に近い会計方針を選択することで効率的にIFRSへ移行できたとのことである。IFRS適用後は、資源価格の下落に伴う減損認識を経験することもあったが、IFRSの浸透(IFRS下の会計実務の確立)、決算の効率化、経営への活用を継続して推進することがポイントであり、公正価値とその変動が財務諸表上に見える化されたことによる認識の変化を契機に、IFRSを連結経営に最大活用すべく、取り組みを継続中とのことである。

### ○セッション3

セッション3では、日本たばこ産業(株)取締役副社長の宮崎秀樹氏が、「日本たばこ産業におけるIFRSへの取り組み」と題して説明された。日本たばこ産業(株)(食料品)は、本セミナーで経験談を語られる企業の中で一番早く、平成24年3月期にIFRSへ移行した。同社は、M&Aの機会を活用し、事業基盤の拡大を図ってきたが、財務情報の比較可能性の向上(競合他社はグローバル企業、海外投資家が6割)、資金調達手段の多様化及び単一指標によるグループ内管理を進めることを目的に、経営基盤の強化に向け、トップ・マネジメントの強力なリーダーシップにより約3年でIFRSを導入したという。移行プロジェクトには、主に、外部アドバイザーやシステム対応で約11億円を要した。IFRS適用による財務への影響としては、売上収益が日本基準で約6兆円であったものがIFRSで約2兆円になる(代理人取引と間接税の影響)とともに、大き

な買収を繰り返してきたことでのれんの残高(非償却)が増加したことが挙げられる。IFRS適用後の業績管理指標としては、調整後EBITDA、平成26年度以降は、調整後営業利益を用いているとのことである。

続いて、富士通(株)財務経理本部経理部財務企画部マネージャーの坂口和宏氏が、「富士通グループのIFRS移行について」と題して説明された。富士通(株)(電気機器)は、平成27年3月期にIFRSへ移行した。同社は、グローバルな基準でグループ指標を統一し、IFRSベースで業績評価(外部公表だけでなく社内の経営管理にもIFRSを活用)することを目的に、日本基準とIFRSとの差異の極小化を基本方針にビジネス実態をよりの確に表す会計処理を模索した結果、売上高については「差異ゼロ」を実現した。IFRS移行はグローバル化のスタートラインであり、反省を含めていえば、①IFRS移行のハードルをできるだけ低くすること、②IFRS移行をきっかけにして社内改革を進めること、③移行プロジェクトはトップダウンで短期間に進めることがIFRS移行のポイントである。①については、監査人との合意形成が重要であり、情報収集し、理論武装することで差異を極小化することができたという。②については、IFRSをシステム変更やプロセス改革のきっかけとして利用すべきであるという。例えば、IFRSでは出荷基準は認められないという観点からではなく、顧客への納入責任が高まっている状況で出荷基準は適切なのかという観点からビジネス実態を反映した会計方針を採用すべきである。③については、結果としてIFRS移行に10年かかってしまったという。IFRS移行は、経理部門だけでなく、全社プロジェクトとして取り組む必要があり、プロジェクト長期化は、モチベーション維持にも支障

をきたすことを肝に銘じるべきであるとのことである。

## 3 2日目(3月28日)のセミナー

2日目は、経団連会館の国際会議場に会場を移して2つのセッションが行われた。

### ■セッション1

セッション1では、中央大学専門職大学院特任教授の長谷川茂男氏が、「我が国の会計基準との差異分析」と題して、日本基準からIFRSへの修正のポイント、修正の財務諸表への影響などについて説明された。長谷川氏は、IFRSの特徴の中で初度適用企業のための基準書(IFRS第1号)の存在並びに適用日が到来していない重要な3つのIFRS(金融商品、収益認識及びリース)に関して、日本企業が初度適用時に使用した主要な免除規定を紹介するとともに、これからIFRSを導入する企業は、上記3つのIFRSを早期適用した方が効率的であるとの見解を示された。また、減価償却方法、企業結合会計(のれんの取扱い)、年金会計、金融商品会計、収益認識基準、リース会計、有給休暇引当金及び表示などの論点に係るIFRSと日本基準との主な差異について、一般的に対応が必要な差異と特定の場合に対応が必要な差異に分けて具体的に解説された。

続いて、PwCあらた有限責任監査法人アカウンティング・サポート部パートナーの鈴木理加氏が、「IFRS選択時の監査



上のポイント」と題して、監査人の立場から、IFRSと日本基準の相違点から生じる監査上のポイント及びIFRS移行に伴う監査上のポイントの克服法について説明された。

まず、鈴木氏は、日本基準に準拠した財務諸表もIFRSに準拠した財務諸表も日本の監査基準に基づいて監査されるので、監査対応の違いは、財務諸表作成基準の相違から生じるとして、IFRSと日本基準の枠組みの相違から生じるポイント、IFRSと日本基準の会計処理の相違から生じるポイント及びIFRSと日本基準で要求される開示事項の相違から生じるポイントの3つの監査上のポイントを示された。IFRSと日本基準の枠組みの相違から生じるポイントについては、IFRSは国際的で、包括的であることを意識した基準で、海外にも確立した実務がある一方、日本では実務の積上げが始まったばかりなので、過去に積み上げられた実務に反した日本独自の解釈は容認されず、海外の実務へ目を向けることやIFRSならではの新たな枠組みや判断への対応が必要であり、企業の判断のポイントは監査上のポイントでもあるので、企業にとっても監査人にとっても日本における実務経験の蓄積が不可欠である。IFRSと日本基準の会計処理や開示要求の相違から生じるポイントについては、IFRSと日本基準の会計処理の相違には、収益認識や減価償却といった判断が異なるものとのれんの非償却などの基準の建付け上、差異が生じるものがあり、また、開示要求の相違は、個別基準での開示要求の量と質の相違に加え、IFRSには一般的な要求事項もあるので、企業ごとに影響や対応が異なる。したがって、監査人の判断やアプローチも企業ごとに異なることになり、移行時の影響は、会計方針の選択や取引の内容、資産の利用状況などにより

各社各様に異なる点に留意する必要がある。

IFRS移行に伴う監査上のポイントの克服法に関しては、IFRSならではの新たな枠組みや判断への対応が必要であり、1つの方法がすべての企業に合致することはないので、多様な幅広いパターンの経験の積重ねが必要である。任意適用企業の拡大を促進し、多様な経験を共有することは、IFRSの実務の積重ねを効率的に進める上で大切なことであり、とりわけ、同業他社の情報共有は有用である。こうしたIFRS実務経験の蓄積は、企業だけでなく、監査人や利用者などすべての市場関係者に求められるものであり、加えて、監査人とのタイムリーで密なコミュニケーションを図ることも必要であるとの見解を示された。

## ■セッション 2

セッション 2 では、IFRS任意適用企業 3 社の経験談が具体的に語られた。

まず、KDDI(株)理事コーポレート統括本部経営管理本部副本部長の最勝寺奈苗氏が、「KDDIのIFRS移行」と題して、気づきの場、共に考える場となればとの願いを込めて説明された。KDDI(株) (情報・通信業) は、平成28年3月期にIFRSへ移行した。日本の通信3社で唯一、日本基準を採用し、利益の見え方が劣後していたKDDI(株)に対し、投資家からIFRS移行への声が高まる中、グローバルな通信業界で共通のものさしによる財務情報の比較可能性や有用性の向上を目指すとともに、今後のM&Aによる事業拡大を踏まえ、IFRSを戦略的に活用することで新たな成長ステージへの追い風とすることを目的に、グローバルの「ものさし」に合わせることで、社内採算管理(管理会計)には影響を与えないこと及び導入コストを極小化すること(システム投資は最低限必要なものだけ)を導入の基本方

針として、専任担当者3名と監査法人アドバイザー2名を中心に準備開始から1年半でスピード導入を実現したとのことである。主な変更事項は、海外子会社の決算期統一、収益認識の会計処理、減価償却方法及び連結範囲の変更の4つである。スピード導入実現のために工夫したことは、変えるのは連結決算・開示のみとしたこと(他方で数字の二重管理の問題発生)、重要性の高いグループ会社に重点的に対応したこと、持分法投資損益を営業利益に含めたこと、同業他社へのヒアリングなど積極的に情報収集したことの4つとのことである。減価償却、のれんの減損、開示(注記)への対応の検討には時間を要したという。IFRS導入の効果としては、予定どおりスピード導入を実現したことで、導入当初の目的も達成され、成長分野における機動的なM&Aが実行可能になるとともに、業績の比較可能性が向上したという。また、保有資産の健全性に対する意識向上といった副次的な効果も得られたという。他方、スピード導入を最優先したため、管理会計へのIFRS導入の検討、決算早期化、子会社数増加への対応など導入後も継続的に取り組む課題は多いとのことである。

続いて、(株)日立製作所財務統括本部担当本部長の今給黎真一氏が、「日立グループのIFRS適用」と題して説明された。(株)日立製作所(電気機器)は、平成27年3月期に米国基準からIFRSへ移行した。①親子上場、②9つの開示セグメントの下に約30の事業セグメント、③1,000社を超える子会社で常時グループ再編、④海外オペレーション比率の拡大といったグローバル財務プロセスの課題の中、全体最適・全体オペレーションを目指すべく、グローバル環境の変化への対応の延長線上にIFRS導入があったとい

う。そこで、グローバル標準、経営方針に対応した経営成果評価及びグループ経営効率の向上を目的にグローバル統一オペレーション実現のためにIFRSを導入したとのことである。グローバルリスク管理と内部統制システムに関しても、IFRSは共通のコミュニケーション・ツールとして透明性と緊張感を持続する仕組み作りに役立っているという。連結経営管理のさらなる高度化に向けては、IFRS対応、決算・開示・監査・業績管理プロセスの自動化・リアルタイム化、経営データアナリティクス機能強化(ビッグデータ分析・予測)、グローバルリスクガバナンス強化及び高度専門人財の育成が必要であるとの見解を示された。

最後に、住友理工(株)経理部長の有賀雄一氏が、「住友理工のIFRS適用」と題して説明された。住友電気工業(株)の上場子会社である住友理工(株)(ゴム製品)は、平成28年3月期にIFRSへ移行した。修正国際基準(JMIS)の適用可能性も並行して検討したが、検討時点では基準化の時期が未定であったので見送ったという。IFRSの導入は、全世界ベースでの基準の統一と経営革新運動(事業本部制の導入)を目的に、日本基準内で可能なコンバージェンス項目について

は先行適用する(変更の理由も明らかにする)、買収した会社の決算期を統一する、コンバージェンスを推進しながらIFRS社内基準による管理決算を開始するという3つの対応方針の下に全社プロジェクトとして進められたという。IFRS導入の最大のメリットはグローバルでの経営管理の強化・効率化であり、親子間における認識の一致や機関投資家のニーズ(比較可能性の向上)に対応可能となるといったメリットも享受したとのことである。他方、IFRS導入の苦労点としては、期ズレ会社の決算早期化、専任担当者の配置と実務展開(外部コンサルタントを活用して進めたのが実態)、会計方針の変更、監査法人との協議(長期化、手戻りが発生しがち)、導入・準備期間の長期化(プロジェクト開始以降、任意適用開始まで5年)に伴うモチベーションの維持、導入コストの増大(プロジェクトの長期化、専任担当・外部コンサルタントの活用、並行開示期間の二重監査)を列挙された。また、IFRS任意適用の実務上の課題として、二重決算の問題(単体は日本基準)と開示上の問題を指摘された。開示上の問題に関しては、IFRSでは経常損益と特別損益が営業利益に混在し、事業実態が見えないので、より親切的な開示の

観点からIR等で事業損益を示すことで対応したことやIFRSでは日本基準に比べ開示書類の分量(特に初年度)が増大し、実務上、大きな負担になっていることなどに触れられた。

2日間を通じて、限られた時間の中ではあったが、各登壇者は、フロアーからの質問にも丁寧に対応された。

## 4 おわりに

本セミナーのメインターゲットは、IFRSへの移行を検討している会社とその関係者であるが、これらの会社の規模や業種は広範囲にわたり、検討フェーズもさまざまである。IFRSをめぐる内外の動向、日本基準とIFRSとの差異分析、IFRS選択時の監査上のポイント及びIFRS任意適用企業7社の経験談といった盛りだくさんの内容で開催された本セミナーは、こうした参加者の幅広いニーズに十分応えたものであり、関係者にとって、IFRS移行経験を共有する絶好の機会となった。2日間とも満席の中、会計教育研修機構事務局長の新井武広氏によるスムーズな司会進行の下に成功裏に幕を閉じた本セミナーが、IFRS任意適用の拡大促進の一助となれば幸いである。